

人生百年時代におけるシルバー人材センターへの支援を求める意見書

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展し、人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会実現が求められている。

このような中で、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献している。

昨年12月に政府がまとめた「全世代型社会保障検討会議中間報告」においても、元気で意欲あふれる高齢者が、その能力を十分に発揮し、年齢にかかわらず活躍できる社会を創る必要性が指摘されており、シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっている。

については、令和3年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要な、センターに対する一般会計をはじめとした補助金の確保を、強く要望する。

また、令和5年10月に導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる措置を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月1日

海 田 町 議 会